

第79回 2級リテールマーケティング（販売士）検定試験 実施要項

○試験日時

平成29年2月15日（水）13:00～（集合10分前）

○試験会場

七尾商工会議所 （〒926-8642 七尾市三島町70-1）
TEL：0767-54-8888 FAX：0767-54-8811

○受験料

5,660円（消費税込）

○申込期間

平成28年12月19日（月）～平成29年1月13日（金） ※土日祝祭日は除く

○申込方法

- （1）申込用紙に必要事項を記入し、受験料を添えてお申し込み下さい。
- （2）科目免除者はその証明書を持参して下さい。
 - ・2級販売士養成講習会修了証明書（免除科目が明記されているもの）
 - ・2級販売士養成通信教育講座修了証明書（日本商工会議所指定の通信教育機関から発行され、免除科目が明記されているもの）

○試験科目

試験科目	制限時間	合格基準
小売業の種類	60分	平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上
マーチャンダイジング		
休憩		
ストアオペレーション	90分	
マーケティング		
販売・経営管理		

○試験科目の一部免除について

各地商工会議所が開催する「2級販売士養成講習会（七尾商工会議所は実施していない）」または日本商工会議所指定の通信教育機関（※）による「養成通信教育講座」を修了した方は、直後2回のリテールマーケティング（販売士）2級検定試験において、「販売・経営管理」科目が免除されます。ただし、2級販売士養成講習会の場合には予備試験に合格した方、養成通信教育講座の場合には全課程を履修しスクーリングを修了した方に限ります。「販売・経営管理」科目免除者の試験時間は120分となります。

※日本商工会議所指定の通信教育機関：

社団法人	日本販売士協会	電話：03-3518-0191
社団法人	公開経営指導協会	電話：03-3542-0306
学校法人	産業能率大学	電話：03-3704-9111
社団法人	日本経営協会	電話：03-3403-6238

○合格者の特典

・各地の販売士協会に入会できます。

○合格発表

平成29年3月27日（月）9：00に玄関前に掲示して行います。

○学習教材の紹介・販売士検定試験ハンドブック2級

小売業に関する知識が体系的に学べます。8,230円（税込）

2級試験問題の80%がこのハンドブックから出題されます。

お問い合わせ・お申し込みは、(株)キャリアックまで (<http://www.curreac.co.jp/>)

TEL：053-484-4155 FAX：053-484-4150

E-mail：gd@curreac.co.jp

受験に際しての注意事項

- (1) 試験時間を間違えないように注意してください。開始時刻（午後13時00分）に遅れると、原則として受験できません。
- (2) 受験するときに持参するもの
 - ・受験票
 - ・原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証、学生証など）。
 - 〈注1〉ただし、小学生以下の方は必要ありません。
 - 〈注2〉身分証明書をお持ちでない方は、受験地の商工会議所にご相談ください。
 - ・黒鉛筆（硬度はHBまたはB）及び消しゴム
 - ・そろばん・電卓等の計算用具
- (3) 試験会場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
- (4) 試験会場では、全て試験委員の指示に従ってください。指示に従わない方、あるいは不正行為を行った方は、退場していただくことがあります。
- (5) 試験中は、勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手をあげて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。
- (6) 試験開始から20分間を経過しないと、退席は認めません。また、終了5分前から退席は認めません。
- (7) 答案記入上の注意
 - 次の注意に反したときは、無効とします。
 - ・マークシート（答案用紙）には、受験番号、生年月日、職業別分類、免除科目の各欄に、記入・マーク漏れがないように、必ず記入するとともに、該当する番号をマークしてください。
 - ・マークシートにマークする際は、HBまたはBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと記入・マークしてください。（HBまたはB以外の硬さの鉛筆あるいはボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。）
 - ・答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して、答をマークし直してください。
 - ・一つの設問について、答を全て同一記号（数字）の選択をした場合は、その設問は無効とし採点しません。例えば、全て1あるいは2、または1、2、3…などと順に選択した場合は、その設問は無効とし採点しません。
 - ・同一の問題について、複数の答を選択した場合は、その問題は無効とし採点しません。
 - ・免除科目のある方は、免除科目以外の科目を解答してください。免除科目に解答した場合は、採点対象になり、科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。
- (8) 合格者として認定を受けた方には、認定証（カード）、合格証書を交付します。希望者には、360円

で合格章（バッジ）を交付しますので、希望される場合は、受験した商工会議所に申し出てください。

- (9) 認定証（カード）は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。
- (10) 氏名、連絡先（自宅住所等）に変更があった場合は、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください。届出のない場合は、資格更新のご連絡などの事務ができなくなりますので、ご注意ください。
- (11) 合格証書を紛失した場合は、再発行しません。その場合は、希望により合格証明書を発行しますので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。また、認定証（カード）を紛失または破損した場合は、再発行します（3,090円（税込）の手数料が必要）ので、受験した商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。